



福岡県医第 578 号 (地)

平成 26 年 5 月 23 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻 一 良

(公 印 省 略)

那珂川町こども医療制度の対象範囲拡大について

今般、平成 26 年 7 月 1 日からこども医療制度の対象者を小学校 6 年生まで拡大（入院分のみ）することとなった旨、別紙のとおり那珂川町より通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、会員にご周知いただきますようお願いいたします。

なお、本制度に関するお問い合わせについては、那珂川町健康福祉部国保年金健康課年金医療担当（Tel.092-953-2211）までご照会ください。

※こども医療制度の変更点（平成 26 年 7 月 1 日診療分から）

	現行	改正後
対象者と実施区分	外来 小学校就学前まで 入院 小学校 3 年生まで	外来 小学校就学前まで 入院 小学校 6 年生まで

1) 実施方法は、現行・改正後共に現物方式となります。

2) 制度拡大に伴う変更後の医療証については、平成 26 年 6 月中に対象者へ発送されます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎

会長 蒲池 壽

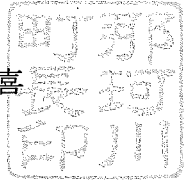
26 那国第 363 号

平成 26 年 5 月

福岡県医師会

会長 松田 峻一良 様

那珂川町長 武末 茂喜



こども医療制度の対象範囲拡大について（依頼）

新緑の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素から、本町の公費医療等の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、本町では子育てにやさしい町をめざして、こどもにかかる医療費の負担を軽減するため、平成 26 年 7 月 1 日からこども医療制度の対象者を小学校 6 年生まで拡大（入院分のみ）することとなりました。

こども医療制度改正後は、小学校 6 年生まで入院にかかる保険診療分の医療費は現物給付で対応していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、この制度の実施に伴い、重度障害者医療証やひとり親家庭等医療証を併せ持つ小学校 6 年生までの対象者につきましても、同様のお取り扱いを重ねてお願いいたします。

※ こども医療制度の変更点 （平成 26 年 7 月 1 日診療分から）

	現 行	改正後
対象者と実施区分	外来 小学校就学前まで 入院 小学校 3 年生まで	外来 小学校就学前まで 入院 小学校 6 年生まで

◎ 実施方法は、現行・改正後共に現物方式となります。

◎ 制度拡大に伴う変更後の医療証については、平成 26 年 6 月中に対象者へ発送いたします。

問合せ先

那珂川町 健康福祉部

国保年金健康課 年金医療担当

電話 092-953-2211（内線 125・126）